

江東シーサイドマラソン大会

11/24(日)

参加者募集

潮風に乗って走ろう



江東シーサイドマラソン大会は、夢の島競技場を発着点にハーフマラソンの部と10kmの部で行われる(公財)日本陸連公認大会で、区南部を潮風に乗って走る江東区ならではの大会です。今年も定員を超えた場合は、江東区民の優先枠(5割)を設けたうえで抽選により参加者を決定します。

【郵便払込による申込】8/5(月)～9(金)に、大会要項にある郵便払込取扱票に必要な事項を記入し、申込時事務手数料500円を郵便局で払い込みください(払込手数料は自己負担)※500円以外は入金しないようご注意ください※郵便払込取扱票には分かりやすくはっきりとした文字で記入してください※「住所」「氏名」「種別番号」「性別」「生年月日」欄が無記入の場合や「生年月日」「大会当日年齢」と「種別番号」に相違がある場合は無効となりますのでご注意ください。また、8/10(土)以降の消印による申し込みの場合も無効となりますのでご注意ください※無効・落選の場合も返金しません。
【インターネットによる申込】8/5(月)～9(金)17:00までにJTBスポーツステーションからお申し込みください(携帯電話からも申し込みできます)※「申込時事務手数料」は不要。

協賛企業等を募集

区南部を駆け抜ける秋のビッグイベントにご協力をお願いします【現金広告協賛(1口1万円以上)】口数により協賛者様へのサービス内容が異なります【物品協賛】内容については、実行委員会と協議のうえ決定しますので、ご希望に添えないことがあります。詳細は、スポーツ振興課(区役所4階34番)、各スポーツセンター等にある「協賛企業等募集要項」をご覧ください。
☎ 江東シーサイドマラソン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎3647-4894

▲潮風の中を駆け抜けよう

種目	距離	種別番号	種別名
ハーフ	21.0975km	1	一般男子の部(50歳未満)
		2	一般女子の部(50歳未満)
		3	壮年男子の部(50歳以上)
		4	壮年女子の部(50歳以上)
10km		5	一般男子の部(50歳未満)
		6	一般女子の部(50歳未満)
		7	壮年男子の部(50歳以上)
		8	壮年女子の部(50歳以上)

時 11月24日(日)「スタート時間」ハーフ・午前9時15分、10km・午前9時45分(雨天決行)距離・コース・種目別表のとおり(コース走路図参照)「定員」4,000人(ハーフの部2,400人、10kmの部1,600人)
【参加資格】国籍を問わず、平成25年4月1日現在16歳以上の健康な方。ハーフの部は2時間30分以内、10kmの部は1時間15分以内で完走できること【費】3,500円(プログラム、成績記録一覧表、保険料を含む)※そのほか事務手数料500円をご負担いただきます
【大会要項の配布】スポーツ振興課(区役所4階34番)、各スポーツセンター、出張所等※ホームページからも入手可【表彰】江東区長賞(ハーフの一般男女30位まで・壮年男女15位までほか)、特別賞。全員に参加賞、完走者には記録証を贈呈。希望者には後日成績記録一覧表を送付【主催】江東区・同教育委員会・同体育協会・同陸上競技協会・江東シーサイドマラソン大会実行委員会・(公財)江東区健康スポーツ公社【主管】江東区陸上競技協会

子宮頸がん予防ワクチン

積極的な接種勧奨を差し控える

(HPVワクチン)

予防接種法の改正に伴い、区では本年4月に定期接種として、中学1年生の女子に対して子宮頸がん予防ワクチンの個別通知を行いました。

しかし、ワクチンの副反応報告が寄せられたため、厚生労働省は6月14日付でワクチン接種の積極的勧奨を行わないよう全国の自治体に勧告しました。接種

種にあたっては、ワクチンの有効性とリスクを十分にご理解いただいたうえで接種の判断をしてください。

※詳細は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/2f9620000034kb.html>)をご覧ください。

☎ 健康推進課健康づくり係 ☎(3647)9487

【参加者の決定】抽選を行い、結果は8月下旬に通知します。なお、エントリー事務局および実行委員会事務局への電話等による申込応募状況と抽選結果のお問い合わせ・照会等はできませんのでご了承ください。

○郵便払込による申込者
当選者には、参加料を払い込む「郵便払込取扱票」を、落選者には、はがきを郵送

○インターネットによる申込者
抽選結果をメールで通知

【参加料の支払】9月6日(金)までにお支払いください。なお、期日までに支払いがない場合は、当選は無効となります。

○郵便払込による当選者
郵送された「郵便払込取扱票」で払い込み(払込手数料は自己負担)。

○インターネットによる当選者
JTBスポーツステーションで、クレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかを選択し支払い(参加料と事務手数料500円の計4,000円)。

【参加申込に関する問合せ先】
江東シーサイドマラソン大会エントリー事務局 ☎06(6267)5163
☎ 江東シーサイドマラソン大会実行委員会事務局(スポーツ振興課内) ☎(3647)4894
FAX(3647)8506

【参加承認書】11月上旬にはがきまたはメールで通知します。11月8日(金)までに連絡がない場合は、エントリー事務局にご連絡ください。入金後の不参加者には、参加料および事務手数料はお返ししませんのでご注意ください。

【その他】大会要項に健康チェックリストを掲載していますので、申込時および当日出走前に必ず確認してください。

HP JTBスポーツステーション <https://jtbports.jp/> (携帯 <http://jtbports.jp/m/> 左記二次元コードからも申込できます)

QRコード

江東区平和祈念パネル展

東京大空襲と学童集団疎開

8/8(木)～15(木)・8/17(土)～23(金)

昭和20年3月9日から10日に

かけて受けた東京大空襲で、多くの尊い生命を失った江東区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにという区民の皆さんの平和への強い願いと真摯な気持ちを込め、「江東区平和都市宣言」を昭和61年12月13日に行いました(全文は区ホームページに掲載)。

戦後60年余が経過し、こうした悲惨な体験を知らない世代が区民の大部分を占めています。区では、区民の皆さんがあらためて平和の尊さを考えるきっかけとなるよう、毎年、平和祈念パネル展を開催しています。今年も東京大空襲の写真、学童集団疎開をしたこどもたちの写真などを展示しますので、ぜひご覧ください。なお、江東図書館の「学童集団疎開資料室」は改修工事のため、9月11日(水)まで

休止しています。
〔前期開催〕8月8日(木)～15日(木) 午前8時30分～午後5時 〔後期開催〕8月17日(土)～23日(金) 午前9時～午後9時(最終日は午後1時まで) 〔場〕総合市民センター2階展示ロビー(大島4-5-1)

原爆死没者の慰霊ならびに平和祈念の黙とう

広島市と長崎市では、原爆死没者のめい福と世界恒久平和を願い、原爆が投下された時刻に1分間の黙とうを捧げることとしています。この趣旨をご理解のうえ、家庭や職場および地域でも黙とうをお願いします。
〔原爆が投下された日時〕
○広島 昭和20年8月6日 午前8時15分

○長崎 昭和20年8月9日 午前11時2分
〔総務課総務係〕
☎(3647)4020

原爆死没者の無縁遺骨名簿の閲覧
まだ引き取られていない原爆死没者の遺骨のうち、氏名に手がかりのある遺骨の名簿が、広島・長崎両市から届いています。心当たりのある方はお問い合わせください。
〔広報広聴課広聴相談係(区役所2階22番)〕
☎(3647)2364

江東区権利擁護センター「あんしん江東」

高齢者・障害者の支援や成年後見制度を推進

江東区権利擁護センター「あんしん江東」では日常生活に不安のある高齢の方や障害のある方が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、次のような支援を行っています。各種相談は、無料でご利用いただけます。
福祉サービス総合相談
福祉に関する情報提供・利用援助等総合的な相談に応じます。
日常生活自立支援事業
福祉サービスの利用や日常的な金銭管理が一人では困難な方

「子どもへの貧困対策の強化を求める意見書」など
※本会議の模様はインターネット中継でご覧いただけます。
〔区議会事務局調査係〕
☎(3647)3548

平成25年第2回区議会定例会が、6月11日から7月12日まで(会期32日間)開かれました。
今回の定例会では、「江東区立学校設置条例の一部を改正する条例」など21議案が審議され、原案どおり可決しました。

第2回区議会定例会終わる

江東区立学校設置条例の一部を改正する条例などを可決

なお、可決された議案の内容は次のとおりです。
○条例案件(6件)
「江東区立学校設置条例の一部を改正する条例」など
○契約案件(11件)
「江東区砂町文化センター改

死没者の遺骨のうち、氏名に手がかりのある遺骨の名簿が、広島・長崎両市から届いています。心当たりのある方はお問い合わせください。
〔広報広聴課広聴相談係(区役所2階22番)〕
☎(3647)2364

児童扶養手当・特別児童扶養手当の平成25年度現況届を次のとおり受け付けます。対象となる方には8月初旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、受付期間・提出期限内に必ず提出してください。現況届の提出がないと、12月期(8月～11月分)以降の手当を受給できなくなります。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。対象となる方には6月下旬に簡易書留郵便で送付しています。こちらも内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。

児童扶養手当を現在受給中の方は、受付期間中に区役所で現況届の手続きを行ってください。郵送での提出はできません。受付期間中にお越しになれない場合は、8月30日(金)までに子育て支援課給付係(区役所3階14番)に提出してください。

なお、窓口は大変混み合うことが予想されます。お時間に余裕をもって来庁されますよう、よろしく願います。
〔受付期間〕8月9日(金)～16日(金) 午前9時～午後4時(予約制)

成年後見制度の利用相談

判断能力が不十分な人の権利や財産を適正に守る成年後見制度の利用相談、講習会の開催を行います。また、社会貢献型後見人養成支援、法人後見・法人後見監督の受任を行います。
〔権利擁護センター「あんしん江東」(東陽6-2-17)高齢者総合福祉センター2階)〕
☎(3647)1710
FAX(5683)1570

現況届の手続きを忘れずに

児童扶養手当 8/9(金)～16(金) 特別児童扶養手当 8/30(金)まで

児童扶養手当・特別児童扶養手当の平成25年度現況届を次のとおり受け付けます。対象となる方には8月初旬に現況届を送付しますので、内容を確認のうえ、必要事項を記入し、受付期間・提出期限内に必ず提出してください。現況届の提出がないと、12月期(8月～11月分)以降の手当を受給できなくなります。

児童扶養手当

児童扶養手当を現在受給中の方は、受付期間中に区役所で現況届の手続きを行ってください。郵送での提出はできません。受付期間中にお越しになれない場合は、8月30日(金)までに子育て支援課給付係(区役所3階14番)に提出してください。

また、児童扶養手当を受給してから5年目以降の方は、一部支給停止適用除外事由届出書と各種証明書類の提出も必要です。対象となる方には6月下旬に簡易書留郵便で送付しています。こちらも内容をご確認のうえ、必要事項を記入し、現況届と一緒に提出してください。

成年後見制度「社会貢献型後見人」の養成へ

基礎講習受講のためのオリエンテーション参加者募集

成年後見制度は、認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、財産管理や日常生活での契約など、不利益をこうむったり、悪質商法の被害者になったりしないように支援する制度です。裁判所に選任された後見人が、本人の法的代理となつて、本人の権利と財産を守ります。

区では、親族や弁護士等の専門職以外で、地域で後見業務を担っていただく「社会貢献型後見人」の候補者を都・江東区権利擁護センターと協同で養成しています。候補者は、はじめに東京都が実施する基礎講習(平成26年1月～2月上旬5日間程度)を受講し、その後実習等を経て名簿登録となります。

日(金)午前9時～午後4時(土・日曜を除く) 〔場〕区役所7階第72会議室(持参するもの) ①児童扶養手当現況届 ②証書 ③印鑑 ④養育費に関する申告書 ⑤一部支給停止適用除外事由届出書と該当する証明書類 ⑥平成25年1月2日以降江東区に転入された方は、前住地の区市町村が発行する平成25年度児童扶養手当用課税(非課税)証明書(その他、同封のお知らせで指定したもの) (※⑤以下は対象の方のみ)
特別児童扶養手当
特別児童扶養手当の所得状況届(現況届)は、郵送で提出できます。提出書類は、各受給者あてにお送りするお知らせをご覧ください。
〔提出期限〕8月30日(金) 必着
〔子育て支援課給付係〕
☎(3647)4754
〔場〕9月2日(月)午後3時～4時30分 〔場〕区役所7階第73会議室 〔人〕区内で後見業務にかかわる活動を継続的に行う意思があり、健康上の問題や時間的制約がない方 〔内〕都職員による説明、推薦申込書(経歴書・作文用紙)の配付※申込書後日提出してもらい、区で選考のうえ都へ推薦
〔締〕8月23日(金) 消印有効
〔往復はがきに〕①氏名 ②年齢・性別 ③郵便番号・住所 ④電話番号を記入し、〒135-8333 区役所高齢者支援課高齢者相談係に郵送または窓口(はがきを持参)で
☎(3647)4324

8月は道路ふれあい月間

道路利用のルールを守ろう

8月は「道路ふれあい月間」です。この機会に道路の大切さについて考えてみましょう。

車やバイクを放置しない」「勝手に物や看板を置かない」などのルールを守りましょう。

道路占用許可申請

道路上に物を設置する時は、道路法に基づく「道路占用許可申請」が必要です。「道路占用」とは、道路管理者以外の方が道路上に物を設置し、その部分を独占して使用することです。路面だけでなく、道路の上空や地中に物を設置する場合も、道路占用許可申請が必要です。「道路占用許可」の対象となる主な物件は、商店や会社の看板やタバコを捨てない」「自転

板や日よけ、商店街の装飾灯やアーチ、工事用の仮設足場・仮囲いなどです。これらには大きな高さ、占用面積などの基準があり、基準に合わない物件は道路上には出せません。詳細は区ホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。

道路課道路占用係

☎(3647)9689

広告物を掲出する際は屋外広告物許可のご相談を！

建築物の壁面、屋上または自立式のものなど、屋外に広告物を設置される方は、区への許可申請が必要場合があります。自分の店舗名、会社名等の文字でも表示面積が10㎡を超える場合は、許可申請をお願いします。最近では、地震や台風等の災害

時における広告物の安全性について関心が高まっており、設置工事やその後の管理が適切に行われないと、非常に危険です。屋外広告物を設置する基準が条例により定められていますので、詳細はお問い合わせください。

管理課管理係

☎(3647)9627

街の景観を損なう屋外広告物の掲出等はやめましょう

電柱や街路灯等に掲出されている違法な広告物(はり紙等)は、街の景観を損ねます。また、道路上に私物や商品等を置くことは、歩行者等の通行の妨げにもなります。

現在掲出または設置している広告物、私物等の所有者の方は自主的に撤去をお願いします。

施設保全課監察係

☎(3642)5094

関東大震災から90年目の夏に

区政最前線



区政最前線

皆さん、今年が関東大震災から90年目だという事をご存じでしたか。本区はこの震災で当時の深川区の8割以上を焼失するなど、区内全域で甚大な被害を受けました。国は復興組織を新設し、またいつか起きるであろう大地震等にも備えて、区内でも大規模な区画整理を実施しました。これが現在の基盤の目録のような整然とした道路の原型です。また災害に強い鉄筋コンクリート製の小学校を区内には15校建設し、この内5校の隣地に

は、いざという時に住民が避難できるようにと小公園を配置しました。復興小学校、復興公園です。隅田川の清洲橋等鉄製の橋も復興事業の一環です。復興が一定の目標に達し、復興祭が開催されたのが昭和5年。実に震災から7年を要しましたが、この復興事業は、今も私たちの生活に大きく関わっています。さて、東日本大震災から2年半近くが経ち、皆さんの備えはいかがですか。備えあれば憂いなしです。6月に「災害対策基

江東区民健康意識調査にご協力を

対象者(無作為抽出)には8月上旬に調査票を郵送

区では、江東区民健康意識調査を実施します。この調査は、区民の皆さんの健康づくりを目的とした計画である「江東区健康プラン21」および「江東区食育推進計画」の評価・改定のために行われているもので、現在の計画のもとでは平成14年と平成19年に実施されています。今回の調査は3回目です。結果は現行計画の最終評価と新しい計画を策定するための基礎資料とします。

働く親の家庭教育学級 中学生の親の家庭教育学級 参加者募集

働く親の家庭教育学級
「幼い子と暮らす」

幼児の成長について理解を深め、親の役割を学びます。

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

☎(3647)9627

ジュニアリーダー初級講習会

地域行事やキャンプで活躍するリーダーを目指そう



▲地域の行事で活躍してみませんか

ジュニアリーダーとは、地域行事などで活躍し、グループ活動のリーダーとなるお兄さん、お姉さんのことです。講習会では宿泊研修や班活動などを通じ、楽しみながらレクリエーションなどのやり方などを学びます。「大勢の人の前で話せる」「自分で考えて行動できる」など、人間としての成長にも役立ちます。※初級修了者または、中学1年生・高校3年生で子ども会の推薦がある方を対象とした中級講習会の参加者も募集中です。詳細はお問い合わせください。

☎(3647)9627

介護の資格を持つ方の 就職必勝講座

介護技術等の再確認から就業対策まで一体的に支援

介護関連の資格を持ちながら
も就業に結びつかない方や、介
護職場への復職を検討している
方等を対象に、就職活動に有効
なノウハウの習得と、介護技術
の見直しを行うための研修を実
施します。修了後は、区内介護
事業所を中心に仕事の紹介と就
職後の定着サポートを実施しま
す。介護の仕事への就職・復職
を検討されている方、ぜひお申
し込みください。

時 8月26日(月)・27日(火)・
29日(木)・30(金)(全4日)※
1日単位でも受講可 場(株)パ
ソナ本部ビル会議室(千代田区
江東区を緑でいっぱいにしよう！
区では、ベランダでのガーデ
ニングを通したコミュニティブ
くりを進める講座を年4回シリ
ーズで開催します。第2回の
「江戸東京野菜編」では、マナ
ーを守ってベランダで野菜を楽
しく育てる方法を学びながら、
参加者同士の交流を深めます。
時 9月5日(木)・20日(金)
・30日(月) 午後2時～4時30
分(全3回) 場 亀戸文化セン
ター(亀戸2-19-1) 区
内在住で16歳以上の全回参加で
きる方25人(抽選) 費 3,00
0円(材料費等) 内 伝統野菜
の基礎知識と育て方、収穫した

申 8月5日(月) から電話で
(株) パソナ

☎ 0120(334)510

問 福祉課指導担当

☎ (3647)4961

ベランダガーデニング講座 「江戸東京野菜編」

江戸東京野菜編

野菜の利用法、ベランダでの栽
培のコツ等※野菜の苗やポット
土等をお持ち帰りいただきます
師 御倉多公子(園芸研究家)
保 1歳6か月～就学前児童
(無料・申込時要予約)
縮 8月14日(水) 消印有効
申 往復はがきに①氏名とふり
がな②年齢③住所④電話番号⑤
一時保育を希望する場合は、こ
どもの氏名とふりがな・性別・
生年月日を記入し、〒135-8383 区
役所管理課CIG推進係へ※ホ
ームページからも申込できます
問 管理課CIG推進係
☎ (3647)2079

秋から歩く！「健康ウォーキング12週間」

ウォーキングでゲートブリッジ
など話題のスポットめぐり

区内の主な緑道や公園を中心
に、12週に渡って毎回違うコー
スをウォーキングしながら、ゲ
ートブリッジなど話題のスポッ
トを巡ります。また、ケガをし
ないための正しい歩き方やスト
レッチ方法も学びます。
時 9月16日(月・祝) 午前10
時～正午(開講式)、9月21日、
12月7日の土曜午後2時～4時
(11月以降は午後1時～)(全12
回)※12月7日(土)はその後

閉講式 区内在住・在勤のお
おむね40歳以上の方80人(申込
順) 費 6,000円(保険料込
み) 内 3～10km程度歩きます
(初回・最終回は講演あり)
師 講演：宮下充正(東京大学
名誉教授)、川久保清(共立女
子大学教授)
申 8月5日(月) 午前9時か
ら健康センター(東陽2-1-1
1)に電話または窓口で
☎ (3647)5402

豊洲埠頭・ゆりかもめ駅・豊洲公園入場制限 東京湾大華火祭開催のため 8月10日(土)

豊洲埠頭の立ち入りを禁止

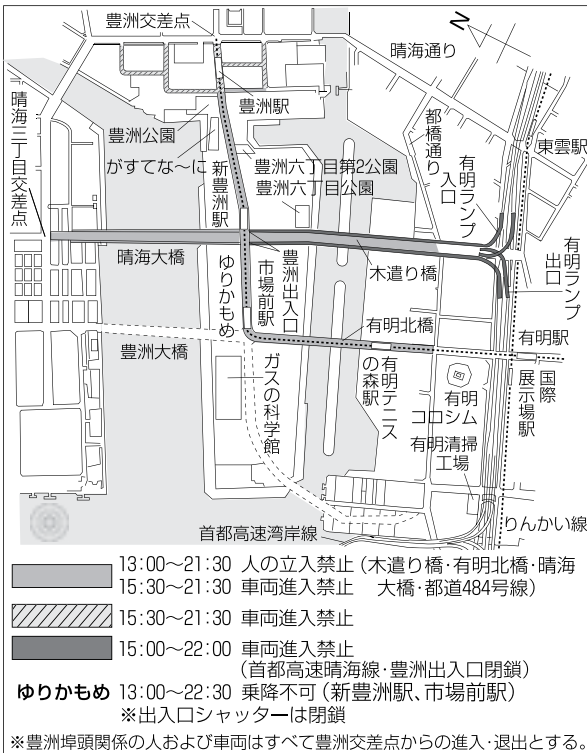
8/10(土)(荒天の場合は翌日)13:00(車
両は15:30)～21:30豊洲交差点、晴海大橋、
有明北橋、木遣り橋から豊洲埠頭への立
ち入りを禁止します。また首都高速豊洲
出入口は15:00～22:00の間閉鎖します
問 東京湾大華火祭実行委員会(中央区
役所地域振興課内) ☎3546-5339

一部ゆりかもめ駅を閉鎖

8/10(土)(荒天の場合は翌日)13:00～
22:30ゆりかもめ「新豊洲駅」「市場前駅」
の乗降および駅構内への入場を制限しま
す 問 東京湾大華火祭実行委員会(中央
区役所地域振興課内) ☎3546-5339 HP
<http://www.city.chuo.lg.jp>

豊洲公園の利用制限

8/10(土)は、東京湾大華火祭の会場使
用に伴い、豊洲公園一部の利用が制限さ
れます。公園内のじゃぶじゃぶ池・遊具
等は、大華火祭準備のため、8/9(金)～11
(日)の終日と、8/12(月)の午前中は利用
できません 問 施設保全課水辺と緑の事
務所 ☎5683-5581



江東区スポーツネット

10月のスポーツ施設(野球場・運動場・
テニスコート)の利用申込

抽選受付期間 8/20(火)～31(土)

抽選後の空き施設の申込 9/9(月)から受付

申込方法 利用者登録後、携帯電話、インター
ネット、または各スポーツセンターおよび区役
所1階にある利用者端末機で申し込みます。な
お、下記の日程は施設の整備・区民体育大会等
の開催により利用申込はできませんのでご注意
ください。

種目	施設・面番	日(10月分)	時間
野球・ ソフトボール	夢の島	1・2面	5・6・13・14・20・27
		5・6面	5
	潮見 亀戸	東少年 全面	平日・日曜・祝日
		全面	26
テニス	荒川 砂町	全面	6
	亀戸 新砂	全面	5
		全面	5
ソフトボール・ サッカー等	新砂	第一全面	1・5・6・13・14・20・26・27
		第二全面	1・5・6・12～14・19・20・26・27
	多目的広場	14・平日の月・水・金	14
屋外スポーツ施設休場日		15・28	15

問 夢の島競技場内屋外スポーツ施設
事務所 ☎3522-0846



江東スポーツデー(区民無料公開日) 第2土曜(8/10)

※屋内プール・サウナ室は有料です。

スポーツ施設名 問い合わせ先	午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30
	トレーニングは9:00～21:50		
スポーツ会館 北砂1-2-9 ☎3649-1701	ハンドボール 教室※申込は 締め切りまし た	バスケットボ ール バドミントン	バレーボール バドミントン
卓球・各種武道・トレーニング			
深川スポーツ センター 越中島1-2-18 ☎3820-5881	ミニバスケット ボール バドミントン	バドミントン	バスケットボ ール バドミントン
卓球・各種武道・トレーニング・アスレチックルーム			
亀戸スポーツ センター 亀戸8-22-1 ☎5609-9571	ソフトテニス	ミニバスケット ボール バスケットボ ール	バレーボール バドミントン
卓球・トレーニング			
有明スポーツ センター 有明2-3-5 ☎3528-0191		バドミントン	ソフトテニス バレーボール
卓球・トレーニング			
東砂スポーツ センター 東砂4-24-1 ☎5606-3171	バスケットボ ール ミニバスケット ボール	バドミントン 卓球	バレーボール ビーチボール
トレーニング			
深川北スポ ーツセンター 平野3-2-20 ☎3820-8730	卓球	バドミントン 卓球	バドミントン
トレーニング			

スポーツデーにお越しの方へ ☆上履きをお持ちください。☆夜間の中学生以下の利用は、必ず保護者が同伴してください。

みんなでスポーツデー 第4土曜(8/24)

[利用料]1人400円、シニア・中学生以下100円

午前 9:00～12:00	午後 13:00～17:00	夜間 18:00～21:30
ハンドボール教 室※申込は締め 切りしました	バスケットボール バドミントン	バレーボール バドミントン
卓球・各種武道		
	バドミントン 中学生スポーツ支 援事業	バドミントン タイム バドミントン
卓球		
卓球		
卓球		
	ミニバスケットボ ール	卓球

※8月の「こどもスポーツデー」は、夏休み期間中のため
お休みします。
次回は、9月14日(土)です。種目などは区報9月1日号を
ご覧ください。

[文化センター等施設自動抽選申込が開始]文化センター等の(公財)江東区文化コミュニティ財団が管理する施設の抽選方法が9月受付分からコンピューターによる自動抽選になります(一部施設は対象外)。9/1(日)の施設抽選会はありませんのでご注意ください。詳細は財団情報紙「カルチャーナビ KOTO」8月号(8/10(土)発行)をご覧ください 問 (公財)江東区文化コミュニティ財団各施設